

# 豊川市社会福祉協議会は、 アナタの活動を応援します!

助成金額は1団体あたり

## 最大50,000円

10月1日から全国一斉に始まる「赤い羽根共同募金運動」の理念と用途について理解を深めていただき、現在、地域福祉推進に寄与する活動を行う団体へ助成金を交付する事業です。これにより、「みんなで作る支え合いのまち」の実現を目指します。

★ 応募期間 4月1日（金）から5月27日（金）まで

★ 対象団体（①と②を全て満たすこと）

①とよかわボランティア市民活動センター登録団体または、  
高齢、障害、児童などに関する当事者団体

②以下の全てに該当する団体

- ・令和4年4月1日までに、1年以上の活動実績がある。
- ・宗教と政治に関係しない。
- ・助成を希望する事業について、国、県、市及び他社会福祉協議会から助成を受けない。
- ・会則（または規約）を定めている。

★ 助成金交付までの流れ

Step1 申請書作成・提出（締切5月27日 ※厳守）

ポイント 助成を希望する事業（活動）を決めてください。

その活動は、地域にどのような影響（メリット）がありますか。



Step2 **第一次審査（書類選考）** ※結果に関わらず、申請団体全てに通知します。



Step3 **第二次審査（公開プレゼンテーション）** 7月2日（土）予定

※審査員の前で、活動内容のプレゼンテーションを行います。

発表方法は自由です。**5分間で、事業（活動）の魅力を発信してください! (^\_^)!**



Step4 助成金額決定 ※即日結果発表



Step5 申請事業（活動）の実施



Step6 実績報告書提出



Step7 指定金融機関へお振込み

赤い羽根共同募金

マスコットキャラクター

左 愛ちゃん 右 希望くん



お問い合わせ先・詳しくは  
豊川市社会福祉協議会  
地域福祉課 ボランティアセンター  
電話 0533-83-0630 F A X 0533-89-0662  
電子メール t-shakyo0630@etude.ocn.ne.jp